

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

№.240
2022年
3月号
(3月7日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
 - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
 - Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
 - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
 - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
 - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

発行責任者
高橋克浩
(事務局長)

ロシア軍はウクライナから即時撤退を！ 非核三原則に抵触する「核共有」は許さない

ロシアのプーチン大統領は2月24日、ウクライナへの軍事侵攻に踏み切りました。世界の国々からの対話や度重なる警告など無視した軍事侵攻は決して許されるものではありません。今現在も軍事施設にとどまらずウクライナの病院や学校など市民の生活施設も被弾し、多数の死傷者が市民の中からもでています。国家主権と領土を武力で侵すことは断じて許されません。ロシア軍は一刻も早くウクライナから撤退すべきであり、ウクライナに平和な日々を取り戻すため、みなさんと一緒に連帯と支援の輪を拡げていきたいと思えます。

加えて、プーチン大統領は公然と核兵器の使用をほのめかす発言をし「核兵器」による脅しをかけています。核兵器の威嚇・使用は明確な国際法違反で「核兵器禁止条約」でも禁止されており絶対に許されません。

一方、唯一の戦争被爆国「日本」では、無責任ながらも首相を経験した安倍晋三氏が、「核共有」を議論すべきとテレビで発言し、一部議員がそれに賛同するとともに日本維新の会の松井代表も同調する形で議論すべきと発言するなど、ウクライナ危機を「政治利用」し、国民の危機を煽って非核三原則に抵触する「核共有」を凶ろうとしています。まさに、「核兵器廃絶」に逆行する動きであり、断じて許すことはできません。唯一の戦争被爆国の日本は、今こそ核兵器の完全廃絶を全世界に発信すべきです。

コロナ禍で人が集う運動ができない中、「人権・平和・民主主義」が刻々と私たちのめざす方向とは逆の方向に進みつつあります。集会や街宣も必要ですが、一人ひとりが家族や親せき、友人・知人など近くの人に声掛けしていく「草の根運動」の原点に今こそ立ち返って取り組みを進めて行きましょう。

《今後の主な予定》

- 3月10日(木) 部落解放広島県共闘会議総会（自治労会館・ワライ併用）
- 3月11日(金) フクマを忘れない さようなら原発ヒロシマ集会（原爆ドーム前）
- 4月26日(火) フェルブイデー座り込み（慰霊碑前・予定）
- 5月3日(火) 5・3憲法集会（広島弁護士会館／他、ワライ併用）

プーチン大統領の核兵器威嚇・使用発言に県原水禁が抗議文

ヒロシマ総がかり行動は街宣

広島県原水禁は2月27日、プーチン・ロシア大統領の「核兵器の威嚇・使用発言」に対し、プーチン大統領宛ての抗議文をロシア大使館に送信しました。

抗議文では、「核を使用するという脅しをかけることは、明確に国際法違反です」と、1996年の国際司法裁判所の勧告的意見や核兵器禁止条約を取り上げ指摘。そのうえで、「核保有国がこのように、核兵器の使用に『前向き』

なのは、核兵器が使われたとき、どのように事態が起こるのかについての無知が原因だからだとしか考えられません。」とその原因を分析し、「広島・長崎の被爆者そして市民は、自らの経験としてその悲惨さそして非人道性を知っています。だからこそ私たちは、どのような理由であれ、核兵器を人間に対して、あるいは地球上で使ってはならないことを言い続けてきました」「一人たりとも広島・長崎の被爆者と同じ思いをすることになってはいけことを声に大にして叫びます」と、強く発言への懸念を表明しました。

また、3月3日には、「戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」が街宣。新型コロナ対応の「まん延防止等重点措置」が継続していることから、「3の日行動」は中止の方向でしたが、ロシアのウクライナ侵攻を受け、抗議の意思表示をすることになったものです。

街宣には約60人が参加。県原水禁の金子哲夫代表委員もマイクを握り、ロシアのウクライナ侵攻の即時停止、プーチン大統領の核兵器威嚇・使用発言を批判しました



県原水禁総会は書面で開催、原案通り承認

県原水禁総会は昨年に続き、新型コロナウイルス禍のため書面での開催となり、原案通り2022年度の活動方針が了承されました。

フクシマを忘れない さようなら原発ヒロシマ集会

3月11日(金)18:00~18:40 原爆ドーム前

内容 福島から訴え(メッセージ代読)

島根原発再稼働阻止に向けての訴え(平和フォーラム島根 武部昭浩さん)

5・3憲法集会

5月3日(憲法記念日)10:00~12:00 広島弁護士会館/他、オンライン併用

内容 講演:佐々木寛(新潟国際情報大学教授)

参加費 別途